

会員各位

令和7年12月10日

函館商工会議所

会頭 久保 俊幸

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に伴う事業者等の対応について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当所事業運営に特段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震を受け、気象庁より12月9日（火）2時00分に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。

この情報は、日本海溝・千島海溝沿いで、大規模地震の発生可能性が平常時と比べ相対的に高まっていると考えられる場合に発せられるものです。

これに伴い、北海道知事より、情報の発表により防災対応をとるべき地域に当地域も含まれており、大規模地震の発生可能性が高まっていることを踏まえた防災対応の徹底について、当所を通じて会員事業所の皆様へ依頼がありました。

会員事業所の皆様におかれましては、「実際に大規模地震が発生するかどうかは不確実である」ことを十分にご理解いただいた上で、速やかに以下の防災対応をとった上で、社会経済活動を継続していただきますようお願い申し上げます。

記

事業者が直ちに実施いただきたい防災対応

本情報は、事前の避難を伴うものではなく、通常の事業活動を継続しながら準備するものです。

1. 避難態勢の徹底的な再確認

事業所内の避難場所、避難経路及び避難誘導手順を全従業員で再確認し、不明点がないように徹底してください。

2. 従業員・利用者への情報伝達

情報の正確かつ迅速な伝達体制を整え、従業員や施設利用者に本情報の内容（注意喚起）を周知してください。

3. 即時避難の準備

強い揺れを感じた場合や、津波警報等が発表された場合に、直ちに避難できるよう、予め必要な備え（避難準備、持ち出し品の確認等）を講じておいてください。